

(仮称)西嶺町特別緑地保全地区の指定について

本地区は、大田区の北西部に広がる久が原台に位置し、都市環境保全や景観上・歴史上重要な樹林地である。この貴重な都市内残存緑地を区民共通の貴重な財産として後世に引き継いでいくため、特別緑地保全地区指定に向けた事務手続きを行う。

1 特別緑地保全地区の概要

■所在地 大田区西嶺町地内

(住居表示：西嶺町12番)

■計画決定面積 約0.38ヘクタール(3,801.45㎡)

2 今後のスケジュール

令和2年7月 都市計画変更案の作成(東京都知事協議)

令和2年8月 案の公告縦覧(予定)

令和2年10月 都市計画審議会(付議予定)

令和2年11月 都市計画決定(予定)

周辺概要図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図を使用して作成したものである。無断複製を禁ず。
(承認番号) 31都市基交著第33号、令和元年5月28日